令和６年度事業計画

建設産業行政においては、担い手確保の取組を加速し、持続可能な建設業を目指して、法改正を含めた様々な取組みが進められている。

このような状況の下、令和６年度においては、定款に従い、建設業の制度改正等に的確に対応するとともに、業務の効率化等を推進しつつ、以下の事業を実施する。

１　建設業許可・経営事項審査情報処理事業

（１）建設業情報管理システム（ＣＩＩＳ）の管理・運営

①　建設業許可・経営事項審査に係る情報処理

行政庁（国及び都道府県）から建設業許可・経営事項審査に係る情報処理業務を受託して行う。

②　第９期建設業情報管理システムの運用管理等

ＪＣＩＰと連携する第９期建設業情報管理システムの安定した運用管理に努めるとともに、所要のシステム改造等を行う。

③　建設業許可情報等のデータ提供

建設業情報管理システムに蓄積した建設業許可情報及び経営事項審査情報を加工したデータを関係機関等に提供する。

（２）建設業許可・経営事項審査電子申請システム（ＪＣＩＰ）の管理・運営

建設業許可・経営事項審査電子申請システム運営協議会の決定に基づき、管理・運営機関として、電子申請システムの運用等に係る業務を適正に実施する。

２　経営状況分析事業

（１）経営状況分析の実施

建設業法に基づく登録経営状況分析機関として、経営事項審査の事項のうち経営状況分析を実施する。

（２）経営状況分析システム等の運用管理等

経営状況分析の実施に係るシステム等について、安定した運用管理に努めるとともに、必要な機能の追加、改修等を行う。また、分析業務の効率化・デジタル化を推進するため、令和６年５月より新たに審査支援システムを稼働する。

（３）分析事業の推進

申請者や代理人のニーズに対応するサービスを開発・提供するとともに、都道府県行政書士会との業務提携や都道府県建設業協会との協力により申請者等へ広報宣伝を強化するなど、営業活動を積極的に展開する。

３　調査研究事業

（１）「建設業の経営分析」の作成

当財団へ経営状況分析申請のあった建設企業の財務諸表に基づき、建設業の経営状況を分析した資料「建設業の経営分析」を作成・公表する。

（２）地域建設産業のあり方に関する調査研究等

モデル都道府県を選定し、建設業等に関連の深い統計データの整理・分析等により地域ごとの建設産業の特徴を分析するとともに、有識者からなる検討委員会を設置して、地域建設産業の今後のあり方について提言等を行う。

４　情報の公表・提供事業

（１）経営事項審査結果の公表

経営事項審査情報処理事業の一環として、経営事項審査結果を財団のホームページで公表する。

（２）建設業許可等申請ソフトの提供等

建設業許可、経営事項審査及び経営状況分析の申請に必要な書類を作成できるソフト「なんでも経審 Plus」について、所要のバージョンアップを行うとともに無償で提供する。また、建設業の制度改正情報等の周知を図る。

５　講習会事業

建設業関係団体、都道府県行政書士会等を対象とした講習会等の開催や講師の派遣等を行う。